

第3章

冷戦後のフランスの対アフリカ政策

大林 稔

「アフリカほどフランスの利益、感情が深く巻き込まれている地域は、世界のどこにもない。」(フランソワ・ポンセ<François Poncet>外相, 1973年5月3日, 国民議会発言)

第1節 アフリカ政策⁽¹⁾の伝統

フランスはアフリカとの植民地時代以来の特殊な結びつきを、依然として維持し続けている唯一の国である。また旧フランス領アフリカ諸国のエリート層も、この結びつきを当然と考えており、フランスとアフリカを結びつけている疑似家父長制的「共同体」関係は他に例をみないものである。

1. フランスにとってのアフリカ

フランスにとって、アフリカはプライオリティに応じて4つに区分される。サハラ以南の大陸は、まずもっとも優先度の高い pays du champ (フランス協力省開発担当地域諸国) とよばれる国々と、逆にもっとも重要性の低い非 pays du champ 諸国の2つに大別され、pays du champ はさらにプライオリティに応じて次の3つに区分される(表1)。(1)フラン圏諸国, (2)その他フランス語圏諸国, (3)その他。

表1 Les pays du champ (フランス協力開発省担当地域諸国)

通貨同盟ないし 発券銀行	(1)フラン圏	(2)非フラン圏フランス語圏	(3)その他
UMOA	コートジボワール セネガル トーゴ ニジェール ブルキナファソ ベナン マリ	ギニア ザイール ジブチ ブルンディ マダガスカル モーリシャス モーリタニア	アンゴラ カーボ・ヴェルデ ガンビア ギニアビサウ サントメプリンシペ セイシェル ナミビア
BEAC	ガボン カメルーン コンゴ チャド 赤道ギニア 中央アフリカ	ルワンダ ハイチ 小アンティュー	モザンビーク
Comores	コモロ		

(注) UMOA：西アフリカ通貨同盟。 BEAC：中部アフリカ諸国銀行。 Comores：コモロ中央銀行。

(出所) Ministère de la coopération et du développement, *Situation économique et financière des états d'Afrique, de l'océan Indien et des Caraïbes en 1992: Perspectives d'évolution*, Paris, 1993.

Pays du champ とは植民地省の後身である協力開発省の所管地域を指す。このうち(1)のフラン圏とはフランスと結びついた通貨「共同体」⁽²⁾であり、その加盟諸国14カ国中赤道ギニアを除く13カ国は旧フランス植民地でかつフランス語を公用語のひとつとするフランス語圏に属している。フランスとアフリカの疑似家父長制的「共同体」のもっとも確固としたメンバーはこれらフラン圏諸国であり、フランスにおいて「アフリカ」というときは、これら諸国が暗黙裏に想定されていることがしばしばである。ついで重要なのは、(2)のフランス語圏に属してはいるが、フラン圏に加盟していない諸国である。旧フランス植民地ではあるが、歴史的経緯からフラン圏に参加していない諸国、および旧ベルギー領諸国（ザイール、ルワンダ、ブルンディの3国）がこれにあたり、「共同体」から離れたり、参加したりする近縁のグループと見なされる。(3)の「その他」のグループとは、フランス語圏ではないがフラン

圏、フランス語圏との関係が深く、フランスの対アフリカ政策にある程度の比重を占めるべき諸国である。以上に含まれない「非 pays du champ」グループとは、大半が英語圏であり、フランスで「アフリカ」について語るとき、無意識に除外される傾向がある。これら諸国は、フラン圏、フランス語圏に影響を及ぼさないかぎり、ほとんどフランスの注意を引かない諸国である。

フランスの対アフリカ政策の目的は大きくいて(1)「大国」の条件のひとつとしての勢力圏の維持、(2)経済的利益の追求にあるといえる⁽³⁾。冷戦時代、アフリカはフランスの世界戦略の柱のひとつをなしていた。この時代のフランス外交の基本的戦略は、米ソ双方に距離をおいた独自の外交によって第三の大国の地位を確保しようとするものであった。この戦略の基盤としてフランスは戦後、核保有、国連安全保障理事会常任理事国のポストという重要な資産を手にしていった。アフリカの独立国の3分の1の国々と強固なかつ独占的絆を維持することは、これら2つに次ぐフランスの世界戦略の第3の柱であった。アフリカは、外交場面でフランスが支持をあてにできる重要な地域を形成した。

経済面では、アフリカはフランスにとって特権的な貿易・投資市場である。アフリカはアメリカ、ヨーロッパに次ぐフランスの輸出市場である。さらに、1989年のフランスの貿易収支は1130億フランの赤字であったが、対アフリカ貿易収支に限ってみると、230億フランの黒字であった⁽⁴⁾。とくにフラン圏はフランスの対サハラ以南アフリカ貿易において常に貿易額全体の約半分を占めている。フランスは伝統的に対フラン圏貿易で黒字を計上しており、他方フラン圏からの輸出の25%はフランス向けである。またフランスの投資はフラン圏における全外国投資の約半分にのぼり、とくに石油と金融部門を支配している。他の部門でもフランス企業のシェアは大きく、アフリカにおける投資受入れ諸国の政策的保護を得て、国内市場における独占的ないし特権的地位を維持していることも珍しくない。またフラン圏においては、操作勘定の赤字、つまりアフリカ諸国がフランスに資金を貸し付ける状況が常態化していた(注2参照)。

さらにフランス企業にとって、フラン圏は以下のような特権が享受できる居心地の良い地域であった。(1)為替リスクを含む金融リスクがない、(2)母国語でのビジネスが保証されている、(3)フランス政府および軍により人身および資本が保護されている、(4)投資協定、関税などを通じて現地政府の優遇措置（とくに国際的競争からの保護）を享受できる。

2. アフリカ政策の流れ

戦後、フランスの対アフリカ政策は、勢力圏および権益の維持とフランスのアフリカへの関与の低下傾向の間で揺れ動いてきた。アフリカにおける勢力圏維持政策は、アフリカの一部への外交的資源の集中を求めるものであり、当然ながら他の地域への資源配分の必要性和競合せざるをえない。とりわけ他の開発途上地域における外交的・経済的利益の追求という立場からは、アフリカ、とくにフランス語圏アフリカの特別視に疑問が提起されることは避けられない。そのため戦後の対アフリカ政策はその初めからアフリカへの影響力保持の意欲と、アフリカから次第に撤退、というよりはその関与を低下させようとする意思の間でバランスを保とうと試みてきた。

関与の低下の傾向は、戦後フランスの指導権を握ったド・ゴール（Charles de Gaulle）の対植民地政策においてすでに明らかである。ド・ゴールにとっては、アフリカの植民地はフランスに過大なコストを課す負の遺産にほかならず、フランスが世界的大国の役割を保持するためにはこの重荷を軽減しなければならなかった⁽⁵⁾。ド・ゴールのこの立場は、植民地の狭い制約を乗り越えて世界中に展開しようとするフランス多国籍企業の戦略とも合致していた⁽⁶⁾。ド・ゴールが建設しようとした第五共和国憲法の定めるフランス共同体⁽⁷⁾は、アフリカ諸国が次々と独立を選択したことによって崩壊した。しかし、彼は非植民地化の過程を巧みにリードすることによって、関与の低下と新しい「支配」の基礎作りを両立させた。すなわち、アフリカ諸国の独立により、新生国家の発展の費用を他の工業諸国にも負担させることが可能とな

った。他方、独立を「与えた」寛容な家長としてのフランスの権威と影響力を、アフリカに維持することにも成功したのである⁽⁸⁾。

フランスのアフリカへの関与の低下傾向は、ポンピドゥー (Georges Pompidou) 大統領時代においても継承される。1969年にド・ゴールを引き継いだポンピドゥー大統領は、アフリカではその対アフリカ政策の継続性故に「ド・ゴール将軍の後継者」とよばれた⁽⁹⁾。ポンピドゥー時代に、フランスのODA (対海外領土を含む) の対 GNP 比は、1953/54年をピークに急低下し、74/75年には最盛期の3分の1程度の水準に落ち込んでいる⁽¹⁰⁾。軍事面では、1972年のニジェールとの交渉を皮切りに、トーゴ、モーリタニア、マダガスカル、カメルーン、ダホメーと、植民地時代から引き継いだ軍事協定の見直しが行われ、アフリカ側の主権強化が図られた⁽¹¹⁾。また1973年には、それまでパリに置かれていた中部および西アフリカのフラン圏中央銀行本店は、それぞれヤウンデとダカールへ移転された。

アフリカへの負担を他の工業諸国に分担させようとする試みは、1957年のロメ協定において具体化された。同協定の援助対象国には旧フランス領が多かったため、ヨーロッパの資金でフランスの負担を軽減するものだ (さらにはフランス系企業を援助するものだ) との不満が西ドイツやイタリアから表明された。1975年のロメ協定改定に際して、フランスが一次産品輸出所得安定化制度 (Stabilization of Export Earnings : STABEX) 創設に熱心だったのも同様の理由による。もちろんこうしたフランスのもくろみが常に成功したわけではなかった。国連貿易開発会議 (United Nations Conference on Trade and Development : UNCTAD) においてフランスが提唱した一次産品価格安定構想 (1972, 76年)、ジスカール・デスタン (Valéry Giscard d'Estaing) 大統領のアフリカ特別基金創設構想 (75年) など他の工業諸国の支持を得られなかった事例である⁽¹²⁾。しかしこうした失敗の場合も、フランスは米ソ対立から超然とした「第三世界の味方」であるという評価を得ることはできたのである。

1974年のジスカール・デスタンの大統領就任以後、フランスの対アフリカ

外交は一見再強化へと反転したようにみえる。ジスカール・デスタンは「アフリカ人」とよばれたほど対アフリカ関係の改善に力を入れた。ポンピドゥーが1973年に初めてフランス・アフリカ首脳会議を開いたとき、参加国は10カ国にすぎなかったが、ジスカール・デスタンは第2回から第6回までの会議を主催し、参加国数を21カ国にまで拡大した。しかし、フランス・アフリカ首脳会議の参加国の拡大は、ジスカール・デスタンの伝統的なフランス語圏との関係強化よりも、むしろサハラ以南アフリカ全域における外交強化に熱心だったことを示している。事実、首脳会議参加国数の増加は、フラン圏諸国からの強い抵抗に遭遇している。彼らにとって、参加国拡大はフランス外交における非フラン圏パートナーの増加であり、フラン圏へのフランスの関与の低下にはかならないからである¹³⁾。その意味でジスカール・デスタン大統領のアフリカ政策も、伝統的友好国との関係維持と、それ以外の途上地域における影響力の獲得という、相矛盾した政策目標を追求する伝統的なかにあつた。

1981年の社会党政権の誕生は、アフリカ政策の根本的転換を予想させ、フランス語圏アフリカの多くの指導者たちを困惑させた。根本的転換とは、大胆なフランス語圏アフリカ離れである。事実、ミッテラン (François M. Mitterrand) 大統領のもとで初代協力相に任命されたコット (Jean-Pierre Cotte) は生粋の第三世界主義者であつた。フランスで第三世界主義者というとき、これには独特のニュアンスがある。人道的援助や貧困の撲滅に熱心である以上に、それはフランス語圏アフリカとの特権的關係を解消し、第三世界全体にフランスの協力を拡大しようとする傾向をさす。その意味では第三世界主義者は、フランスのアフリカへの関与の低下に悼さす潮流である。しかしアフリカの元首、フランス国内の親アフリカロビーの抵抗にあい、コット協力相は就任後1年を経ずして辞任に追い込まれた。ミッテラン政権は、フランス語圏重視政策に復帰したかにみえた¹⁴⁾。

しかし、今日振り返ってみると、ミッテランの対アフリカ政策には、ジスカール・デスタンからの継続性が強く感じられる。表2にみられるように、

表2 フランスとアフリカ的首脳会議

フランス・アフリカ首脳会議

	開催年	開催地	参加国数	首脳参加国
第1回	1973	パリ	11	7
第2回	1975	バンギ	15	9
第3回	1976	パリ	20	9
第4回	1977	ダカール	20	11
第5回	1978	パリ	20	16
第6回	1979	キガリ	21	13
第7回	1980	ニース	24	15
第8回	1981	パリ	32	20
第9回	1982	キンシャサ	37	19
第10回	1983	ヴィッテル	36	24
第11回	1984	ブジュンブラ	37	17
第12回	1985	パリ	24	18
第13回	1986	ロメ	39	20
第14回	1987	アンティブ	38	16
第15回	1988	カサブランカ	39	22
第16回	1990	ラ・ポール	36	23
第17回	1992	リーブルヴィル	34	14
第18回	1994	ビアリッツ	35	

フランス語圏諸国首脳会議

	開催年	開催地	参加した国およびコミュニティ数
第1回	1986	パリ	41
第2回	1987	ケベック	41
第3回	1989	ダカール	41
第4回	1991	パリ	39 + 5 オブザーバー
第5回	1993	モーリシャス	47

(出所) フランス外務省より入手。

ミッテラン時代にフランス・アフリカ首脳会議の参加国数は最大39まで拡大している。これはサハラ以南アフリカ諸国の80%以上にあたる数であり、ミッテランが前任者以上にアフリカ全体への影響力拡大に熱心だったことを示すものである。他方、フランスのODAの対GNP比はミッテラン時代に大きく改善され、1981～82年平均の0.47%から、92年には0.63%まで上昇して

いる。フランスは1980年代半ばには日本に世界第2位のドナーの地位を譲ったものの、80年代の努力により、GNP規模が1.5倍のドイツを抑えて、現在も第3のドナーの地位を守っている。この間、フランスのODAにおけるフラン圏、サハラ以南アフリカ、その他諸国のシェアに大きな変化はみられなかった¹⁵⁾。これはミッテランが、フランス語圏アフリカにおける影響力を維持しつつ、途上国全体への影響力拡大を図ろうとしたことを示しており、前任者の取った政策をいっそう強く推し進めたということが出来る。

3. 対アフリカ政策の執行制度

フランスは独特のアフリカ政策を実現するために、他に類をみない制度を築き上げてきた。これら制度の多くは植民地期の制度の名残をとどめており、アフリカの政治・軍事・経済の各領域に強固な根をおろしている。その概要は以下のとおりである。

(1) フランスの大統領は2つのサミットを通してアフリカの首脳と定期的に協議を行っている。フランスはフランス・アフリカ首脳会議、フランス語圏諸国首脳会議を1年交代で開催しており、双方の会議の中心はフランス語圏アフリカ諸国である。また、アフリカ各国の元首・要人（反体制派も含む）は、頻繁に公式・非公式にフランスを訪れ、フランス側と協議している。

(2) フランスはアフリカの28カ国となんらかの軍事協力協定を締結している。とくに主要友好国8カ国とは防衛協定を結んでおり、国土防衛を保障している¹⁶⁾。さらにフランスはアフリカに計8190人の将兵を次のように駐屯させている。セネガル（1260人）、ガボン（600人）、コートジボワール（530人）、ジブチ（4500人）、中央アフリカ（1300人、協定上は一時駐留軍）。このほかチャドには800人を長期にわたって駐留させている。加えてフランスはアフリカに即時派遣できる各種緊急展開部隊を本国に待機させている¹⁷⁾。この結果、フランスはアフリカの北・西・中部のどこにでも短時間で派兵できる能力をもつ唯一の国となっている。

また軍事技術協力協定の枠内で、約800人のフランス人将校・下士官が軍事顧問としてアフリカに派遣されている。また多数のアフリカ人兵士・将校がフランスにおいて訓練、留学、研修を受けている。これらによってフランスの軍事的影響力は、人的にも確保されている。

(3) 武器売却も対アフリカ政策の重要な手段である。1979～83年に、フランスはソ連についてアフリカに対する第2の武器供給国であった。ただしフランスからみるとアフリカは兵器の全販売量の3%を占める小市場にすぎず⁽¹⁸⁾、武器輸出が政策決定に重要な要因か否かは判断できない。

(4) フランスはたびたびアフリカに出兵しており、ときに特定の政権の維持のために介入していると批判されることもある。フランスの軍事介入の原則は、相手国の要請により外国からの侵略から当該国を防衛するというものである。しかし、相手国の内政に関連した理由から軍事的な行動を起こすことを否定しない政府要人の発言もある⁽¹⁹⁾。また在留フランス人保護のための介入に際しては、相手国の要請ないし承認を必要としないというのがフランスの立場である。実際には、介入の建前と政治的 목적はかならずしも一致しないと考えられている⁽²⁰⁾。

なお、フランス軍のアフリカ政治に果たす役割は、直接の介入以上にその存在による内外からの不安定化要因抑止において重要である。とりわけフランス軍が駐留する国においては、政権転覆の試みに対する抑止効果は大きい。ここから、フランス軍の基地のある国において政権が暴力的に打倒された場合、フランスは逆に政権交代に暗黙の支持を与えたと見なされがちである⁽²¹⁾。

(5) フランスは、フラン圏という類のない通貨制度によってアフリカと結びついている。フラン圏においては事実上単一の通貨が流通し、この通貨はフランス・フランと固定レートでリンクされ、その信用は各国の経済力ではなく、フランスによって保証されている。フラン圏制度を通じて、フランスは加盟国の通貨・金融政策にも大きな影響力を有している（注(2)参照）。またフランスはサハラ以南アフリカに対しては、戦後一貫して最大のドナーの位置を保っている。しかもその援助量は他を圧しており、同地域向け二国間

援助額は2位のドイツの2.2倍に達する(1991年)。フランスの1988～89年の二国間 ODA 実績(海外領土含まず)の68%がサハラ以南アフリカに向けられており²²⁾、さらにこのうち55%がフラン圏に供与されている。

(6) フランスは伝統的にフランス語教育と文化協力を力を入れており、対サハラ以南アフリカ ODA においても、その35%が文化・技術協力で振り向けられている。なお、現在アフリカではフラン圏諸国(赤道ギニアを除く)以外にも数カ国がフランス語を公用語のひとつとしている。

フランス語圏維持拡大のため、前述したようにフランスは1986年以来フランス語圏諸国首脳会議を開催している。フランス語圏は人口で見ると世界の2%にすぎないが、1993年の首脳会議には42カ国が参加したことからもわかるように、フランス語が重要な役割を占めている国の数は依然多い。アフリカは上記会議参加国中27カ国(うち北アフリカ2カ国)を占め、数のうえではもっとも重要である。なお、フランス語人口で見ると、アフリカはヨーロッパ(7000万人)に次いで3000万人を擁する第2の地域である²³⁾。

(7) フランスとアフリカとを繋ぐ制度は、上に述べたような公式のものばかりではない。実際の対アフリカ政策を動かしているのは、むしろ非公式の人脈に頼ったチャンネルであるとみられる。こうしたチャンネルは「アフリカ・ネットワーク」(réseaux africains)とよばれ、アフリカの支配層、フランス政治家、ビジネスマン、高級官僚、学者やジャーナリスト、ロビーから形成される濃密な人脈網をなしている²⁴⁾。このネットワークは、公式なルートを経ない個人的関係に基づいており、政治、軍事、ビジネス、援助に関する重要なことのほとんどはこのなかで交渉され、決定されてきた。その最たる例はアフリカ諸国の元首とフランス大統領、フランス政党の党首との間の電話での協議である。

こうした人脈政治の優位は、対アフリカ政策の決定における特徴、すなわち不透明性と結びついている。フランスの対アフリカ政策は、しばしば一般的な対外政策の外に置かれる²⁵⁾。議会においても対アフリカ政策が議論されることは稀である。大統領府を頂点とした外務省、協力省、国防省など、決

定に関与すべき省庁間の権限関係はきわめて不明確である。

こうした曖昧な政策決定の起源は、アフリカ諸国の独立時の、フランスとアフリカ諸国の特殊な関係に求められる。フランスは新生諸国、とくにその要人たちに、独立後も強い影響力を保持し続けた。フランスの行政権力は、彼らを通じて新生諸国との関係を、半ば保護領に対するかのように運営した。人脈政治の支配とは、こうした手法が残存し、固定した結果なのである。人脈政治に対しては、政策決定における不透明さに加えて、さまざまな弊害が指摘されている。具体的には、フランスの援助資金を中心とするアフリカからフランスに逆流する黒い資金の流れの存在²⁶⁾、国民の監視を逃れた恣意的な政策の決定、執行など²⁷⁾が批判されている。

フランスの対アフリカ政策の変遷において、注目すべき点は人脈政治の手法が、政権の政策の違いにかかわらず継承されてきたことである。前項で紹介した第三世界主義者、J・P・コットが辞任に追い込まれた原因のひとつは、彼が伝統的人脈外交を批判し、フランス・アフリカ関係を正規の外交チャンネルを中心とした、「健全な」かつ他地域に対するのと同様の「当たり前の」関係に転換しようと試みたことであつた。コットの辞任後、ミッテラン大統領は実子クリストフ・ミッテラン (Christophe Mitterrand) をアフリカ担当大統領顧問に任命し、ネットワークに依存した対アフリカ政治の伝統へと復帰した。

第2節 「アフロベシミズム」

フランスにおける、冷戦後の対アフリカ世論の特徴は「アフロベシミズム」に要約することができる。フランスにおいては、1980年代末からアフリカへの関与に否定的な雰囲気が強まっていたが、90年代にはいると、アフロベシミズムという言葉がメディアをにぎわし、「アフリカには、政治的には独裁が混乱しかありえない、また経済的発展の見込みもない、展望のない大陸で

ある。これまでのフランスの援助は無益であったし、今後の援助継続は意味がない。フランスはアフリカから手を引くべきである」とする論調が広がった²⁸。こうした論調は、国内の長期化する不況と高い失業率に疲れた国民に広く受け入れられた。

アフロベシミズムが蔓延した直接の原因は、東側ブロックの崩壊により、アフリカ諸国の民主主義の不在、政治的腐敗、人権の侵害状況などがあらためてクローズアップされたためであった。しかしその背景には、アフリカの経済停滞により、フランスにとってのアフリカの価値が低下していたことがあげられる。パリの対黒アフリカ投資委員会（Comité d'investisseurs pour l'Afrique noire : CIAN）の1993年および94年版報告書には、いくつかの興味深いデータが掲載されている。これらの報告書は、1991年から93年にフランスの対アフリカ貿易は減少し続け、2年間で13%減少したこと、とくにアフリカからの輸入は19%低下していることを示している（表3）。さらにフランスの民間資金は1989年から92年にかけて年平均7.4%のペースでアフリカから流出していることも明らかにしている（表4）。同委員会が毎年実施している在アフリカ・フランス系企業アンケートによれば、1989、90、91年と3年連続して20%以上の企業が赤字を計上し（表5）、93年に企業の91%がサハラ以南アフリカの景気は悪化ないし停滞すると考えていることがわかる（表6）。

官界・財界の一部も、経済協力予算全体に大きな伸びが期待できないにもかかわらず、アフリカに多額の援助を振り向け続けることに懸念を表明している。

ミッテラン大統領はフランスのODA対GNP比を1990年には0.7%まで改善すると公約、これにしたがって80年代にODAは順調な伸びを示した。しかし1991年以降の財政状態の悪化、支出削減の影響をうけ、92年のODAデイスバース額の実質伸び率は2.3%と前年の伸び率3.7%を大きく下回った。さらに1993、94年の援助関連予算はともに前年を下回っており、近い将来に再び増加に転じる可能性は低い。急成長するアジア市場、復興過程にある東

表3 フランスの対アフリカ貿易（北アフリカを含む）

(単位：10億フラン)

	1991	1992	1993
輸出	89.8	86.2	82
輸入	65.2	58.5	53
輸出+輸入	155	144.7	135

(出所) Comité d'investisseurs pour l'Afrique noire, *Rapport Jean-Pierre Prouteau 1994*, Paris: Jeune Afrique, 1994.

表4 フランスからアフリカへの民間資金の流れ（北アフリカを含む）

(単位：10億フラン)

	1989	1990	1991	1992
輸出金融	-5	-1.4	-5.8	-6.5
融資・投資	-3.6	-4.8	-3.7	1.1
計	-8.6	-6.2	-9.5	-5.4

(出所) Comité d'investisseurs pour l'Afrique noire, *Rapport Jean-Pierre Prouteau 1994*, Paris: Jeune Afrique, 1994.

表5 在サハラ以南15カ国のフランス企業の業績 (%)

	黒字	均衡	赤字
1989	57	10	33
1990	77	2	21
1992	64	15	21
1993 (フラン圏諸国)	64	9	14

(出所) Comité d'investisseurs pour l'Afrique noire, *Rapport Jean-Pierre Prouteau 1993, 1994*, Paris: Jeune Afrique, 1993, 1994.

表6 在アフリカ・フランス企業によるサハラ以南アフリカの経済見通し

(%)

	経済回復	悪化	停滞
1991	26	23	51
1992	5	49	46
1993	9	50	41
(フラン圏諸国)	(9)	(32)	(52)

(出所) Comité d'investisseurs pour l'Afrique noire, *Rapport Jean-Pierre Prouteau, 1993, 1994*, Paris: Jeune Afrique, 1993, 1994.

欧市場に向けて、公的資金をアフリカからシフトさせるべきだとの機運が、フランス政財界に高まっているからである。

第3節 冷戦後の対アフリカ外交・軍事政策

1. フランスとアフリカの民主化

1990年6月、第16回フランス・アフリカ首脳会議において、ミッテラン大統領の発言は、アフリカからの参加者に大きな衝撃を与えた。ミッテランは今後フランスの「支援は自由を拡大する努力にリンクされる」と述べたのである（ラ・ボール宣言）。さまざまな留保にもかかわらず、この発言の政治的メッセージは明らかであった。今後フランスはアフリカにおいて民主化を支援する、これに後ろ向きの政権はフランスの支持を、従来のようにはあてにできないとミッテランは示唆したのである²⁹⁾。

しかし、フランスがアフリカに民主化を迫ったとみるのは正確ではない。むしろアフリカに高まりつつあった民主化の波をフランスが追認し、加速化しようとしたとみるべきであろう³⁰⁾。すでに1989年12月、ベナンでは国民会議（Conférence Nationale）³¹⁾の設立が決定され、ついには独裁者ケレク（Ahmed Kérékou）大統領の無血退陣に道を開くことになるプロセスが開始されていた³²⁾。ベナンを起爆剤に、国民会議結成・民主化への動きはフランス語圏アフリカ全域に波及してゆく。ラ・ボール宣言はこうした動きを「承認」し、フランスがこれを後押しすることを明らかにしたのである。

フランス語圏、とくにフラン圏における民主制への移行に際し、フランスの影響は大きかった。実際にフランスが実施した民主化支援には、公的に宣言された支援と隠然たる支援がある。前者には民主化支援関連の経済協力³³⁾および民主化が後退した場合の経済協力の懲罰的停止が含まれる。後者には経済協力を梃子に使った政治的圧力、政府要人によるトップレベルの政治協

議、民主化を目指す反体制派への現地フランス大使館の支援やパリでの関係諸機関（大統領府、協力省、外務省）による接触、軍事介入の圧力、その他非公然諜報活動などが含まれる。影響力行使に際して、主要な梃子となったのは、むしろ隠然たる支援であった。なかでもミッテラン大統領とアフリカ側元首との個人的な協議が、フランスの働きかけの重要なチャンネルとなった。その結果、関係が親密な元首は（民主化の成否とは別に）、政権の座にとどまる傾向がみられる。トーゴ、カメルーン、セネガル、ガボン、ブルキナファソがその具体例である。

民主化過程における軍事介入に関しては、さまざまな批判にもかかわらず、フランスは、内政不干渉の原則におおむね忠実であったといえる⁶⁴。表7が示すように、ラ・ポール宣言以降フランスの対アフリカ派兵が増加しているのは事実である。しかしこれは、この時期に多数のアフリカ諸国の内政が混乱したところによるところが大きく、フランスが軍事介入に積極化したことを示すものとはいえない。ルワンダ、ジブチでは現政権擁護を直接に目的とした「伝統的」介入がみられたが、ほかは在留フランス人保護のためのものであった。1991年のポールジャンティ（ガボン）でのフランス人保護、アビジャン（コートジボワール）での5月事件の際の不介入、チャドのハブレ（Hissene Habre）政権敗走時の不介入などはむしろフランスの軍事介入への消極姿勢を際立たせた。

なお、民主化が引き起こしたフランス語圏各国の政情不安において、マリを除いて⁶⁵クーデタによる政権奪取がみられなかったのは、フランス軍の抑止力によるところが大である。1990年5月のコートジボワールにおける兵士の反乱に際して、駐留フランス軍の存在が事態の拡大を抑止したのは、この典型例である。

ラ・ポール宣言以降のフランス語圏アフリカにおける民主化の進展状況をみてみよう（表8）。

民主化の達成状況からみると、21カ国中「民主化達成」が9カ国、「問題あり」が4カ国、「失敗」が8カ国である。地域別では、非フラン圏よりは

表7 フランスの軍事介入の主要な事例

	年	軍事介入の内容
カメルーン	1957～65	アヒジョ大統領擁立、反対派のゲリラ鎮圧。
コンゴ	1960, 62	局地的暴動鎮圧。
ガボン	1960, 62	局地的暴動鎮圧。
チャド	1960, 63	局地的暴動鎮圧。
ガボン	1964	クーデタ鎮圧、ムバ大統領救出。
コートジボワール	1970	ガニョの内戦に介入。
チャド	1968～	1968年以降、たびたび派兵。現在は駐留が恒常化している。名目はリビアの脅威(反乱軍)からの防衛、フランス人保護等。
ザイール	1978	シャバ州に反乱軍侵入、フランス人救出の名目で派兵。
モーリタニア	1977, 80	ポリサリオ解放戦線の攻撃に苦しんだモーリタニア政府の要請により派兵。
中央アフリカ共和国	1979	ボカサ「皇帝」政権の打倒。同時にフランスはダッコ元大統領を復帰させた。
トーゴ	1986. 9	軍の一部の反乱(ガーナから侵入?)に際し、フランス兵数十人を派遣、エヤデマ大統領支援。
ジブチ	1991	内戦において反乱軍より現政権防衛。
ガボン	1990. 5	リーブルヴィル、ポール・ジャンティで暴動。フランス人保護のため出動。
コモロ	1989. 12	大統領を暗殺して実権を掌握した庸兵部隊を退去させ、治安を回復。
ザイール	1991	キンシャサから他の都市に暴動・略奪が波及。フランス人救出のため派兵。
ルワンダ	1990～93	ウガンダから反乱軍侵入。フランス人救出のため派兵、任務終了後もハビヤリマナ政権のため駐留継続。
ソマリア	1993～94	人道援助防衛。
ルワンダ	1994. 4	フランス人救出。
	1994. 7	「虐殺の拡大防止」のため派兵、ルワンダ南東部にフランス軍の管理する人道安全圏を設置。

(出所) 各種報道資料より作成。

フラン圏で民主制への移行が比較的順調に行われ、フラン圏のなかでは中部アフリカに問題のある国が集中していることがわかる。民主化の失敗ないし不完全な民主化の場合は、非フラン圏とフラン圏ではその原因に明確な差がある。非フラン圏では、フランスが旧政権を強力に支援したルワンダと、同

表8 ラ・ポール宣言以降の民主化進行状況

	民主化達成	問題あり	失敗	阻害要因
フラン圏				
ベナン	*			
ブルキナファソ	*			
マリ	*			
ニジェール	*			
セネガル	*			
トーゴ			*	
コートジボワール	*			
カメルーン			*	頑迷な大統領, フランスの曖昧な態度, 部族対立。
中央アフリカ共和国	*			
コンゴ			*	政治家の未成熟, 民族対立, フランスの曖昧な態度。
ガボン		*		フランスの現政権支援。
チャド			*	脆弱な国家, 民族対立。
赤道ギニア			*	頑迷な大統領, フランスは無関心。
コモロ		*		
その他フランス語圏				
マダガスカル	*			
モーリタニア		*		
ブルンディ			*	民族対立。
ルワンダ			*	民族対立。
ザイール			*	頑迷な大統領。
モーリシャス	*			
ジブチ		*		頑迷な大統領, 民族対立, フランスの曖昧な態度。

(出所) 筆者作成。

じく依然内外政に大きな影響を振っているジブチを除けば、フランス外交の民主化過程への影響は比較的限られていた。他方フラン圏で民主化が挫折した諸国では、大統領が民主化に頑迷に抵抗し、これに対しフランスが旗色を鮮明にしなかったことが大きな要因となっている。大統領派の軍が移行期の政府を武力で屈服させたトーゴはその典型例である。この際、移行期政府に介入を求められたフランスは在留自国民保護の名目で隣国ベナンに派兵、

部隊を待機させたが、結局介入せず、大統領派の反民主化行動を黙認した⁶⁶。

他方、民主化過程が比較的順調に推移した国においては、フランスの旧政権・民主派双方に対する活発な働きかけが大きな影響を及ぼしている。

フランス語圏アフリカについて、その民主化は他のアフリカ諸国と比べれば「まずまずの成績」といえる。しかしフランスの民主化への対応は、確固たる方針を欠いているとしばしば批判された。「内政不干渉」を唱えつつ影響力を行使し、ときに民主派を支援し、ほかの国では独裁者の延命を黙認した。こうしたご都合主義は、ミッテラン政権と行政機構にとっては現実主義的柔軟策であったかもしれないが、結局政治各派すべての不満を買った。左派からは民主化の無条件の擁護者でなかったことを、右派からは政治的安定を破壊したことで、またあるときは介入の、別のときには不介入の罪で非難された。こうした非難はフランスが民主化過程を管理する「全能の家長」と見なされ、またみずからその役割を演じようとする以上、避けられないものであったといえよう。

2. フランスとルワンダの悲劇

フランスの伝統的な対アフリカ人脈外交は、ルワンダの悲劇と関連して強い批判にさらされることとなる。ルワンダにおける大規模虐殺は、特定グループ抹殺を目的とした計画的・組織的犯罪、すなわち「ジェノサイド」であり、その主体は旧ルワンダ政府・軍であったというのが定説となりつつある。ミッテラン大統領とハピヤリマナ (Juvénal Habyalimana) ・ルワンダ前大統領の親密な関係は、同国における民主化を阻害したのみならず、このジェノサイドの準備に大きな役割を果たしたと批判されている⁶⁷。

在ウガンダのルワンダ難民を中心としたルワンダ愛国戦線 (Front patriotique rwandais : FPR) が1990年にウガンダから侵攻してきたとき、フランスは自国民救出の名目で派兵、以後ルワンダに駐留を続け、ルワンダ政府軍への支援にあたった。これ以降3年間にルワンダ軍の人員は3倍 (民兵を含む)

に膨れあがり、兵器も飛躍的に増加したが、これはフランスの人的・資金的援助によるところが大きい。またフランス軍は前線でFPRとの戦闘に直接参加したともいわれている。フランスの責任を追及する論者たちによれば、フランスはこの「人道に対する罪」(la crime contre l'humanité)に重大な関わりがある。フランスはジェノサイドの準備を黙認し、自国の援助がこの準備を助長するものであるのを知りつつこれを継続した。さらに悲劇の抑止のために影響力を行使することを怠り、虐殺の開始後もその事実を覆い隠そうと努めた。ルワンダ南東部にフランス軍が設置した「人道安全地帯」も、実はハビヤリマナ政権の責任者たちの逃亡を助けるためのものだった。こうした誤りの多くはミッテラン大統領と、対アフリカ外交のあり方に起因すると指摘されている。すなわち問題は、(1)ミッテランがハビヤリマナとの親密な関係に固執したこと(両者の間の資金的つながりを疑う者もある)、(2)対アフリカ政策が大統領を頂点とする密室の「人脈政治」によって決定されていたこと、(3)さらに大統領がFPRをウガンダの傀儡、さらには英語圏のフランス語圏への侵攻の先兵と信じたことにあるとされる。

こうした批判がどの程度、的を射ているかを判断するには、今しばらく時間が必要であろう。しかし、ルワンダ問題が、フランスの伝統的対アフリカ政策にとって大きな失点であったことは隠しようがない。第1に、フランスは徹底介入の果てに民主化も安定も達成できず、最悪の事態を抑止することもできなかった。1990年代にフランスが徹底的に介入したのは、独立以来一貫して介入し続けているチャドとジブチを除けば、ルワンダが唯一の国であった。さらにフランスはハビヤリマナ政権を支援し続けると同時に、FPRとの和平交渉の仲介者という相反する役目も演じた。要するにすべての過程を管理しようと試み、その結果、ジェノサイドを防ぐことができなかった(あるいは助長してしまった)。これによって、フランス語圏の家長としてのフランスの威信は傷つけられたのである。第2に、ルワンダ事件はフランスのアフリカ政策を特徴づける人脈政治の弊害を満天にさらけ出した。フランス国民の知らぬところでフランスは政治・軍事的にルワンダに深入りし、疑われ

てしかるべき行為を働いたことは明らかである。なぜアフリカには他の地域と同様の外交プロセスが適用できないのか、なぜアフリカ政策は密室で協議され、実行されねばならないのか。ルワンダにおけるフランスの役割を明らかにしようとするれば、対アフリカ政策のあり方、すなわち人脈政治が問われざるをえない。

第4節 冷戦後の対アフリカ経済政策

——CFA フランの切下げ——

1994年1月11日、フラン圏諸国首脳会議は翌12日午前0時より共通通貨であるCFAフランの対フランス・フラン・レートを切り下げることが決定した。1フランス・フラン=50CFAフランで45年間ペッグしていたフラン圏通貨は、この日1フランス・フラン=100CFAフランへと切り下げられた。この切下げは疑いもなく、冷戦後のフランスの対アフリカ経済政策における最大の事件であった。

1. フラン圏の経済危機と切下げ論争

CFAフラン切下げが、なぜそれほどフランスとアフリカの関係にとって重要な事件であったのかは、以下の4つの要因から説明される。(1)未知のものへの恐怖、(2)フラン圏崩壊への警戒、(3)世銀とフランスの対立、(4)既得権層の抵抗。まず、長期にわたって1フランス・フラン=50CFAフランの固定レートに馴染んできたアフリカ諸国の支配層には（そして彼らを支持してきたフランスの政治家・官僚にも）、切下げによるインフレと、なによりそれが惹起するであろう社会・政治不安への恐怖があった。そして他のアフリカ諸国における通貨切下げの経験（たとえばザンビア）をみれば、この恐怖はいわれのないものではなかった。

次に、切下げがフラン圏制度そのものをゆるがす可能性があった。フラン圏は加盟各国の経済状態と無関係に一律の為替レートを採用しているため、個々の加盟国にとってはそのレートが常に適正とは限らない、という矛盾を抱えている。したがって、平価の調整がしばしば必要となった場合、調整幅についてのコンセンサスを得るのは困難となり、共通通貨制度を柱とするフラン圏は崩壊する危険がある。他のアフリカ諸国では、切下げがインフレを招き、それが再度の切下げをよぶという悪循環がしばしばみられたところから、この恐れも十分根拠のあるものであった⁶⁸⁾。

さらに、切下げはフラン圏経済運営におけるフランスのブレトンウッズ機関への政治的敗北と見なされた。IMF、世銀（およびアメリカ）がフラン圏通貨の切下げの必要性を強く主張しはじめたのは1980年代末からである。フランス政府はフラン圏の経済停滞に当然のことながら強い危惧の念を抱いてフラン圏諸国を支援してきたが、世銀およびその背後にあるとみられたアメリカの主張に対しては、自己の影響圏に対する干渉とみて強い反発を示した⁶⁹⁾。他方、フラン圏諸国は切下げを、フランスの保護から引き離され、世銀・IMFの構造調整政策の無慈悲な支配に引き渡される象徴と見なし、これを嫌っていた⁴⁰⁾。

最後に、フランス、アフリカ双方において、既存権益の防衛と切下げによる資産の目減りを回避しようと⁴¹⁾、強力な反切下げロビー活動がなされたことをつけ加えるべきであろう。通貨の過大評価から利益を得ていた双方のロビー（奢侈財輸入、保護主義的輸入代替工業などに依存するグループ）は、フランスとアフリカの政界に大きな影響力をもっていたため、彼らの抵抗は切下げを政治問題化させた。

1970年代末まで、フラン圏のGDP成長率は年平均5%（1973～81年）と、他のアフリカ諸国（同2.9%）を大きく上回っていた。しかし、1980年代半ばから状況は一変した。輸出の後退をきっかけに、生産は減少し、投資率は既存資本の維持も不可能なレベルに低下した（表9）。

世界銀行によれば1986～92年の間に国民1人当りの実質所得は年平均7%

表9 サハラ以南アフリカのGDP年平均実質成長率

(%)

	1987～91	1991～92	1989～92
pays du champ	1.5 (25)	0.33 (25)	0.2 (24)
うち フラン圏諸国	1.11 (12)	-0.91 (8)	-0.9 (7)
非フラン圏	1.85 (13)	2.72 (17)	2.03 (17)

(注) カッコ内は統計値が利用可能であった国の数。

(出所) Ministère de la coopération et du développement, *Situation économique et financière des états d'Afrique, de l'océan Indien et des Caraïbes en 1992 et 1993: Perspectives d'évolution*, Paris, 1992, 1993.

低下し、この期間中に1人当たり平均所得は40%も減少した。経済危機はやがてフラン圏制度そのものを揺さぶりはじめる。フラン圏からの資本逃避が深刻化したため(1992～93年には年額90～100億フランス・フランにのぼった)、CFAフランとフラン圏通貨制度そのものの信頼が脅かされたのである⁽⁴²⁾。1993年8月には、資本逃避と銀行の流動性不足に対処するため、通貨当局はCFAフランの対フランス・フラン兌換を一部制限せざるをえなくなった⁽⁴³⁾。

世銀・IMFは、構造調整の前提として多くの場合、通貨切下げの実施を求める。さらに両機関が固定相場制そのものに批判的であり、アフリカにおいても変動相場制への移行を主導していることもよく知られている。したがってフラン圏の経済危機の分析にあたって、まずCFAフランの過大評価を問題にしたのは当然のことであった。論争の詳細についてはここでは省略するが⁽⁴⁴⁾、世銀の主張は次のようであった。1985年のプラザ合意以降、フランス・フランの対ドルレート上昇に加え、他の途上国が一斉に平価切下げを実施したため、現在CFAフランは他の途上国通貨に比べて約50%強過大評価されている(93年試算)。過大評価を放置して、国内の価格引下げのみで国際競争力を回復するのは不可能であり、切下げはフラン圏の経済危機脱出には不可欠の前提である。

フランス側では、協力省が反論のための調査報告書⁽⁴⁵⁾を発表するなど理論的に反撃を試みた。フランスも構造調整と国際競争力の回復の必要性については強く認識しており、世銀との論争点は競争力回復の方法としての通貨切

下げの有効性の評価に絞られていた。フランスは、これまでのアフリカ諸国における経験からみて、通貨切下げは予想した成果を上げえないのみならず、インフレと切下げの悪循環を招来すると主張、むしろ実体経済の調整（生産性向上ないし賃金・コストの引下げ、財政赤字削減、企業環境の改善など）によりインフレの危険を回避しつつ国際競争力の回復を図るべきであるとした。

なお、フラン圏制度の維持と経済再建の切り札としてフランスが推進したのは、通貨同盟である西部および中部アフリカのフラン圏を、地域経済統合組織へと発展させることであった⁴⁶。世銀もフラン圏制度そのものの存在意義については（少なくとも公式には）否定せず、地域統合の推進についてはむしろ積極的にこれを支持した⁴⁷。

2. CFA フランの切下げと切下げ後のフラン圏政策

切下げをめぐる論争は、理論の場においてではなく、現実の場で決着がつけられた。世銀・IMFの金融面での締付けに対し、フランスはついにフラン圏諸国を支えきれなくなり、切下げに向けて動かざるをえなくなったのである。

1994年1月、ダカールで開催されたフラン圏首脳会議において、フランスは従来の態度を一変させてアフリカ諸国に切下げを要求した。フランス首相府の文書⁴⁸は、この転換の決定は、フランスが追い詰められた結果であることを率直に認めている。この文書は、切下げ決定の理由として次の3点をあげている。(1)フラン圏諸国の経済・財政状態がきわめて悪化したこと、(2)資本の大量流出により、CFA フランの信用をフランスが支えきれなくなったこと、(3)フランスの援助が限界に達し、他のドナー（とくにIMF、世銀）の資金が必要となったこと、である。(1)の経済・財政状態、(2)の資本逃避については、前述したとおりである。ここでは(3)のフランスの支援の限界についてやや詳しくみてみよう。

表10 フランスのサハラ以南アフリカ向けODA（地域配分可能な部分のみ、ネットディスバースメント）

（単位：100万ドル）

	金 額				DAC全体におけるフランスのシェア(%)			
	1981/82	1986/87	1991	1992	1981/82	1986/87	1991	1992
サハラ以南アフリカ	1,619	1,861	2,543	2,507	21.8	20	24.5	25.3
低所得国	1,161	1,356	1,780	1,580	17.3	16	19.6	18.4
低位中所得国	332	388	578	844	62.8	58.8	54.8	69.4
カメルーン	141	82	176	372	57.6	35.2	46.4	70.3
コンゴ	73	130	89	62	84.4	86.9	75.6	66.2
コートジボワール	119	174	310	407	72.2	76.2	71.2	84.6
高位中所得国	125	117	185	82	74	67.7	84.4	78.3
ガボン	74	72	126	50	92.9	86.4	90	84.6

（出所） Development Assistance Committee, “France,” Development Co-operation Review Series, 1994 No.2 , Table 5, OECD.

フラン圏の経済危機のフランスへの直接かつ最大のインパクトは、フラン圏諸国の「月末の清算」をフランスが肩代わりする事態が慢性化するという形で現れた。すなわち経常支出、とりわけ政治的にもっとも重要な公務員給与と支払い、およびIMF、世銀への債務返済をフランスが財政支援によって穴埋めする状況が、大半のフラン圏諸国に広がった。これに加えて対フランス債務の救済に多額の資金をついやさねばならなかった。こうした支援は生産の増加に結びつくものではない。構造調整が真剣に実施されていないフラン圏諸国においては、経済再建策も足踏み状態にあった。フラン圏との特殊なつながりに否定的なものにとっては、フランスの支援は意味のない「捨て金」と映った。

なによりもフランスに決定的だったのは、フラン圏の中核をなすコートジボワール、カメルーンの2カ国⁴⁹がIMF、世銀への債務返済を延滞させ、両国の金融上の信用が脅かされたことであった。1991年にフランスは両国のブレトンウッズ機関への返済肩代わりを始め、92年にはその金額は雪だるま式に膨れあがっていった。表10はフランスが1986/87年から91年に対サハラ以南アフリカ援助を37%、86/87年から92年にコートジボワール、カメルーン

向け援助をそれぞれ233%、453%増加させたことを示している⁶⁰。

こうした状況にあつて、フランスは単独でフラン圏を支えねばならなかった。これら諸国ではブレトンウッズ機関からの構造調整融資が停止され、これに連動してその他のドナーからの資金の流れも大幅に低下したからである。1994年のフラン圏の資金ニーズをIMFは100億ドルと見積もったが、これはフランスの対アフリカ援助総額の2.5倍以上に相当する額であり、フランス一国ではフラン圏を支援し続けることが困難なことは明らかであった。

さらに、国際援助コミュニティから「見放され」つつあるにもかかわらず、フラン圏諸国に真剣に構造調整に取り組む姿勢がみられなかったことも付け加えておくべきであろう。これはフランスが最後の「尻拭い」をしてくれるとの甘えがあったためである。

なお、以上に加えて操作勘定の対フランス赤字の増加を切下げの理由のひとつとみることもできる。西アフリカ諸国中央銀行は1979年より、中部アフリカ諸国銀行は86年から対フランス赤字に転落し、フランス国庫はフラン圏の国際収支赤字を穴埋めし続けた⁶¹。

切下げに際して、フランスはそのショックを緩和するため、とりあえず債務削減など一連の補完措置を発表した。切下げから8カ月後のフラン圏蔵相会議においてアルファンデリ(Alphandéry)フランス経済相は、フランスの対フラン圏経済政策の骨格を明らかにした⁶²。席上において同相は切下げ後の安定化政策が順調に推移しているとしたうえで、フランスがフラン圏諸国に望む点として、徹底した構造調整の実施と、地域統合の促進の2点をあげている。ここで注目すべきは構造調整についての発言である。この発言は、フランスの政策の重要な転換を意味している。すなわち、構造調整プログラムがオフトラックとなった場合は、今後フランスは「月末の支払い」を肩代わりしないのみならず、他のドナーと同様、プログラム援助(財政支援、国際収支支援など)を供与しない、「月末の支払い」の中心的手段であった財政支援は、近い将来原則的に廃止するということを含意している。この発言は、フランスとフラン圏諸国との関係にただちに重大な影響を及ぼすだけで

なく、その歴史に重要な転機をもたらすものと見なされる。

なお、アルファンデリ発言のもうひとつのポイントである地域統合の強化は、短期的には大きなインパクトはもたないが、フランスとアフリカの関係の将来をうらなううえで重要である。ここでいう地域統合とは、1991年7月のフラン圏会合（ワガドゥグ）以降、フランスが主導してきた、フラン圏を地域経済統合組織化しようとする試みを指す。この試みは他の地域統合プロセスとはかなり異なる独特のものであるが、ここでは詳述しない⁶³。フランスの対アフリカ政策との関連で、この構想がフランス企業にとってのフラン圏の特権的性格を、最大限保持しようとしているという点を指摘するにとどめておこう。すなわちこの統合地域では、フランスの制度にならって通貨・言語・法制度を統一することにより、フランス企業にとって有利な環境を維持することが想定されているのである。

現在、フランスにおいても、フラン圏が現状のまま長期的に維持できるとみる者は少ない。多くの論者はフラン圏のヨーロッパ化、すなわちCFAフランとECUとのリンクを展望する⁶⁴。これはヨーロッパ通貨統合を前提とすれば当然の論理であり、またアフリカの負担を他のパートナーに転嫁しようとするフランスの伝統的政策に則った発想ともいえる。もうひとつの可能性は、フラン圏のアフリカ化である⁶⁵。これはアフリカ諸国間で国際収支支援を相互に行う制度へとフラン圏を転換し、フランスは手を引くべきであるとする主張であり、典型的なアフリカへの関与低下・撤退論である。しかし、当面はいずれも具体性の乏しい議論にすぎず、政策当局からの長期的展望についての発言は、今のところみあたらない。

全能の家長の神話は、切下げによって傷つけられた。切下げは国庫管理の立場に徹したフランス大蔵省の官僚にとっては、当然の選択であった。しかしフランスとアフリカの間に特別な関係があると信じる者にとっては、それはフランスのアフリカに対する「裏切り」であり「三行半」とも映った。特別な関係を信じたのは双方の利権層のみではなかった。フランスのアフリカに対する「歴史的・道徳的責任」を主張する左派もまた、こうした関係を別

な形で信じていたのである。彼らにとっては、CFA フランの切下げはアフリカ農民を世銀主導の野蛮な市場万能資本主義に売り渡すものであった。

第5節 結 語

1990年代、フランスとアフリカの関係における3つの大きな事件（アフリカの民主化、ルワンダ事件とCFA フランの切下げ）は、直接あるいは間接にベルリンの壁の崩壊と結びついている。ソ連・東欧の集権的政治体制の崩壊は、アフリカの政権の正当性を揺るがし、押し寄せる民主化の動きを後押しすることをフランスに決意させた。また、ルワンダ紛争は、壁の崩壊後の紛争を特徴づけるエスニックな抗争の（そしてそれへの介入の失敗の）一典型となった。他方、社会主義経済制度を解体した経済自由化の力が、CFA フランの切下げをもたらした。切下げは、フランスが自由化の波からフラン圏を防衛できなくなった結果であり、これによってフラン圏制度は大きな試練を迎えたのである。

これらの3つの事件に対し、フランスの対応は、アフリカの期待に応えるものではなかった。フランス経済の停滞と、国内のアフロベシズムは、アフリカに果てしなく財政・外交・軍事的資源を投入することを許さなかった。民主化を提起しながら、その過程を主導することができず、フラン圏の重大な政策決定において世銀に押し切られ、ルワンダ紛争の「管理」に失敗した。これにより、全能の家長としてのフランスの権威には大きな傷がついた。それほどまでに父権的な、かつ全能のフランスのイメージは、アフリカにおいてもフランスにおいても、政治傾向を問わず強かった。民主化とCFA フラン切下げを通じて、またルワンダ介入の失敗の後、フランスはジスカール・デスタン以来の対アフリカ政策から後ずさりした。フランスはアフリカ全体に、さらには第三世界全体へと影響力を広げつつ、フランス語圏アフリカの特権的地位をも維持しようと努めてきたが、今やフランス語圏へ

の関与を、はっきりと低下させたのである。

しかし、1990年代に、フランス・アフリカ関係が根本的に変化したとみることはできない⁶⁶。1995年の大統領選挙は、切下げを断行したバラデュール (Raymon Balladur) 前首相を押さえてシラク (Jacques Chirac) が勝利した。シラク新大統領は強力なアフリカ人脈を有しており、新大統領のもとで、対アフリカ政策の振り子は一時的に影響力の維持ないし強化へといま一度振れるかもしれない。だが、長期的にはフランスのアフリカへの関与は低下してゆくであろう。1990年代初めの3つの事件は、ド・ゴールが開始した、フランスがアフリカからゆっくりと撤退してゆくプロセスのなかのエピソードなのである。アフリカにおける近年のフランスの威信の低下は、関与の低下のコストとみることができる。しかし大国フランスを支える柱のひとつとしてのアフリカの戦略的役割はまだ終わっていない。ヨーロッパの統合はまだ実現途上であり、ド・ゴール主義に替わるフランスの国際戦略が不明確であるかぎり、フランスがアフリカとの「特権的關係」に完全に終止符を打つことはないであろう⁶⁷。

[注] _____

- (1) 以下本章で断りなく「アフリカ」と記すときは、本文、図表、注を通じてサハラ以南アフリカを指すこととする。
- (2) フラン圏の概要は次のとおりである。

A. 構成国

フラン圏の構成国は、フランスとその海外領土、サハラ以南の14のアフリカ諸国である。アフリカの加盟国は次の2つの通貨同盟を形成し、3つの中央銀行を有している。

①西アフリカ通貨同盟 (Union Monétaire Ouest-Africaine : UMOA) : ベナン、ブルキナファソ、コートジボワール、マリ、ニジェール、セネガル、トーゴより構成。通貨は Franc de La Communauté Financière Africaine (CFAフラン)。発券銀行は西アフリカ諸国中央銀行 (La Banque Centrale des Etats d'Afrique de L'Ouest : BCEAO)、②中部アフリカ諸国銀行 (La Banque des Etats d'Afrique Centrale : BEAC) : 加盟国はカメルーン、コンゴ、ガボン、赤道ギニア、中央アフリカ、チャド。通貨は Franc de La Coopération

Financière en Afrique (CFAフラン), ③コモロにはコモロ中央銀行があり、コモロ・フランを発行。

B. 制度

①フランス・フランとCFAフランの固定レート制, ②CFAフランのフランス・フランへの無制限交換, ③加盟国は、外貨準備の3分の2をフランス中央銀行の操作勘定に振り込む。同勘定はフランス大蔵省国庫局が管理。操作勘定は加盟国の外貨準備のプールを構成し、加盟国は一定の限度まで、操作勘定から資金を引き出すことができる。したがって操作勘定の収支は、加盟国全体の国際収支を表す, ④操作勘定収支が赤字となった場合は、フランス国庫が各中央銀行に信用を供与し、CFAフランの自由交換性を保証する。すなわち、CFAフランの信用性は、フランス国庫によって保証されている, ⑤同時に、各中央銀行からのアフリカ政府への信用供与が削減されるなどセーフガード条項があり、堅実な金融政策が保たれる仕組みとなっている。

C. フラン圏へのフランスの参加

フランスは通貨同盟自体には加盟していないが、この通貨同盟との間に締結した「協力協定」によって、フラン圏の運営に参加している。主な参加の形態は、①中部アフリカにおける通貨混合委員会（フランス・アフリカ通貨協定実施の監視機関）への参加, ②各中央銀行理事会への参加, ③各国通貨政策の監査への参加, の3つである。

フラン圏の詳細については、以下を参照されたい。Bernard Vinay, *Zone Franc et coopération monétaire*, Paris: Ministère de la coopération et du développement, 1981 / Hubert Gérardin, *La Zone Franc, Tome 1, Histoire et institutions*, Paris: L'Harmattan, 1989. 岡田昭男『フラン圏の形成と発展—フランス・フランを基軸とする通貨圏と経済統合の諸問題—』早稲田大学出版部, 1985年。

- (3) Ziad Limam, "Et si l'Afrique lâchait la France?" *Jeune Afrique*, No. 1776, du 19 au 25 janvier 1995, pp. 17-18.
- (4) *Marchés tropicaux et méditerranéens*, No. 2355, 1991.
- (5) ド・ゴール, 朝日新聞外報部訳『希望の回想』第1部, 朝日新聞社, 1971年。
- (6) Pierre Biarnes, *Les français en Afrique noire: de Richelieu à Mitterand*, Paris: Armand Colin, 1987, p. 359.
- (7) ド・ゴールは、フランスと植民地をフランス共和国と共同体構成国とからなる連邦的なフランス共同体に改変しようとした。アフリカの植民地はギニアを除き、1958年にいずれも共同体に参加する共和国となったが、60年には次々と独立した。中村弘光『アフリカ現代史 IV 西アフリカ』山川出版社,

- 1982年。
- (8) 平林正司「英・仏とアフリカ」(小田英郎編『アフリカの政治と国際関係』〈アフリカの21世紀 第3巻〉勁草書房, 1991年)。
- (9) Philippe Décreaene, “Le voyage de M. Pompidou en Afrique noire: L’ouverture devrait désormais prendre le pas sur la continuité,” *Revue française d’études politiques africaines*, No. 63, 1971.
- (10) OECD, *DAC Report 1985*, Paris.
- (11) Akichi Asseman, “Les interventions politiques et militaires de la France en Afrique noire francophone,” Thèse, Ecole des Hautes Etudes Internationales, Paris, 1989, pp. 60-63.
- (12) Biarnes, *Les français en...*, pp. 389-390.
- (13) *Ibid.*, p. 375.
- (14) Jean-François Bayart, *La politique africaine de François Mitterand*, Paris: Karthala, 1984, pp. 11-48.
- (15) Hubert Gérardin, *La Zone Franc, Tome 2, La dynamique de l’intégration monétaire et ses contraintes*, Paris: L’Harmattan, 1994, p. 152.
- (16) Secrétariat générale de la défense nationale, *L’Afrique sub-saharienne: Sécurité, stabilité et développement*, Paris: Documentation française, 1993, pp. 104-111.
- (17) 以上人員数は AFP による (AFP 271725 janvier 1993)。
- (18) Dominique Bangoura, *Les armées africaines(1960-90)*, Paris: Centre des Hautes Etudes sur l’Afrique et l’Asie modernes, 1992, p. 76.
- (19) デュマ外相のラジオ・アフリカ No. 1 インタビュー (1992年1月8日, リーブルヴィル)。
- (20) Dominique David, *La politique de défense de la France, Textes et documents*, Paris: Fondation pour les études de défense nationale, 1989, pp. 159-160.
- (21) たとえば, 中央アフリカ共和国において1981年9月, コリンバ (André Kolingba) がクーデタによりダッコ (David Dacko) 大統領から政権を奪取したとき, フランス軍はこれに介入しなかったため, フランスはクーデタを支持したと見なされた。Asseman, “Les interventions politiques...,” p. 70.
- (22) CAD, *Examen de l’aide 1990/91*, Rapport du secrétariat et questions pour l’examen de la France, mars 1991.
- (23) *Le Trimestre du Monde*, 2e trimestre 1994, pp. 24, 36.
- (24) このネットワークの創立者は, ド・ゴールのアフリカ顧問であったジャック・フォカールである。Jacques Focart, *Focart parle: Entretien avec Philippe Gaiyard*, Paris: Fayard/Jeune Afrique, 1995 / Antoine Glaser and Stephen

- Smith, *Ces messieurs Afrique*, Paris: Almann-Levy, 1992.
- (25) フランスの対外政治・外交ないし軍事政策の文献において、アフリカが取り扱われていることは稀である。対アフリカ外交は外交でも内政でもない「大統領の私的ビジネス」と批判される。François-Xavier Verschave, *Complicité de génocide?: La politique de la France au Rwanda*, Paris: La Découverte, 1994, pp. 10-12.
- (26) Ziad Limam, “Et si l’Afrique…,” p. 17.
- (27) Antoine Glaser and Stephen Smith, *L’Afrique sans Africains: Le rêve blanc du continent noir*, Paris: Stock, 1994, pp. 111-130.
- (28) “L’Afrique à la une: Pourquoi la presse française s’en prend aux Africains,” *Jeune Afrique*, No. 1525, 26 mars 1990, pp. 26-39.
- (29) “Sommet de la Baule: L’avertissement,” *Jeune Afrique*, No. 1539, 27 juin-3 juillet 1990, pp. 14-16.
- (30) ルーマニアのチャウシェスク政権の悲惨な最後は、政治体質の近いアフリカの独裁者たちに大きな衝撃を与えた。フランス語圏アフリカでもっとも読まれている雑誌のひとつである *Jeune Afrique* 誌は、1990年新年号に「すべての人々に民主主義を！」と題する巻頭社説を掲げ、「ルーマニア政権の崩壊により、西欧も今後は『アフリカ人には民主主義は早い』とはいえなくなった」と述べている。（“La démocratie pour tous!,” *Jeune Afrique*, No. 1514, 8 janvier 1990, p. 3.）
- (31) 国民会議はベナンで成功したのを皮切りに、多くのフランス語圏諸国で採用された民主化のための過渡的協議機関である。従来の憲法が民主制度への移行を事実上不可能にしているとして、超憲法的な協議機関を設置し、各政治勢力・社会勢力の代表を集めて組織された。通常民主的選挙プロセスの決定、移行期を管理する臨時政府の指名、憲法草案の起草などを任務とする。その決定は現憲法に拘束されない国の最高決定とされる。
- (32) Sous la direction de Gérard Conac, *L’Afrique en transition vers pluralisme politique: Colloque, Paris 12-13 décembre 1990*, Paris: Economica, pp. 179-197.
- (33) フランスが実施した民主化支援関連の経済協力には、国民会議への財政支援、選挙への支援、制度改革支援（行政・司法・議会制度改革への支援）などがある（Ministère de la coopération, *Orientations et politiques de développement institutionnel*, 1991）。
- (34) ミッテランはフランスの立場を次のように定式化した。「独立に対する外的脅威があるとき、フランスは貴国の味方でありませぬ……しかしわれわれの役割は……国内紛争に介入することではありません。この場合、フランスは指導者と協議のうえ、同胞と自国民の保護に努めるであります」

- (*Marchés tropicaux et méditerranéens*, No. 2355, 1991)。
- (35) 1991年3月のマリのクーデタは民衆に銃を向けたトラオレ (Moussa Traoré) 独裁政権を打倒したもので、新軍事政権は政権奪取後ただちに民政移行プログラムを発表、これを忠実に履行したのち退陣した。
- (36) “Togo : L’armée contre la démocratie,” *Jeune Afrique*, No. 1614, 4 -10 décembre 1991, pp. 4 -7 / “L’ordre règne à Lomé,” *Jeune Afrique*, No. 1615, 11-17 décembre 1991.
- (37) Colette Braeckman, *Qui a armé le Rwanda?: Chronique d’une tragédie annoncée*, Bruxelles: GRP-Institut européen de recherche et d’information sur la paix et la sécurité, 1994 / Colette Braeckman, *Rwanda: Histoire d’un génocide*, Paris: Fayard, 1994 / François-Xavier Verschave, *Complicité de génocide?: La politique de la France au Rwanda*, Paris: La Découverte, 1994 / Médecins sans frontières, *Populations en danger 1995: Rapport annuel sur les crises majeures et l’action humanitaire*, Paris: La Découverte 1994 / Pierre Erny, *Rwanda 1994*, Paris: L’Harmattan, 1994.
- (38) Michel Lelart, “La Zone Franc face à Maastricht,” *Revue Tiers Monde*, Vol. 39, No. 136, octobre-décembre 1993, pp. 881-901.
- (39) コーエン・アメリカ・アフリカ担当国務次官補 (当時) が、CFA フランは切り下げられるべきであるとパリにおいて発言したのに対し、1992年9月16-17日のフラン圏諸国蔵相会議コミュニケは、次のように強く反発している。「われわれは、……フラン圏外の高官が、フラン圏内部の通貨問題について公然と意見を述べたことに驚きの意を表明し、これはフラン圏諸国自身の問題であることを認識した」。
- (40) フラン圏アフリカは、フランスの保護により、構造調整の厳しい現実からある程度隔絶されていた。周知のように、構造調整の一般化に伴い、アフリカに対しては構造調整プログラム実施「支援陣型」ともいえるものが敷かれており、これにより構造調整の履行が保障されている。このメカニズムは、インセンティブとペナルティからなっている。まず、IMF、世銀の勧告に沿った調整政策をドナー全体がエンドースし、必要な資金の動員がブレッジされる。これに基づいて債務救済措置、資金援助 (国際収支支援、プロジェクト援助) が行われる (インセンティブ)。経済政策の実施状況はIMF、世銀によってモニターされ、構造調整プログラムがオフトラックと判定された場合は、IMF、世銀の資金のみならず、ドナーの援助も同時に停止される (ペナルティ)。フラン圏の場合、従来はフランスの特別の支援が存在したため、構造調整がオフトラックとなっても、上記のペナルティが機能していなかった。

- (41) アフリカへの投資企業の有力な団体であるフランス対アフリカ投資企業評議会 (Comité d'investisseurs pour l'Afrique noire : CIAN) は1994年1月6日付でバラデュール首相宛の切下げ反対の書簡を發出しているが、この書簡によれば在アフリカのフランス企業の86%が切下げに反対していたという。対セネガルフランス投資家クラブ (Club des investisseurs français au Senegal : CIFAS) の調査によれば、調査対象51社の切下げに伴う損害は総額44億9300万 CFA フランに達するという。その内容は国内未収債権、対外債務、切下げ前に送金が停止された資金などである。さらに資産の評価損が180億7400万 CFA フランとなっている。
- (42) World Bank, *The Economic Crisis in the CFA Zone: The Need for a Comprehensive Reform Program and a New Development Strategy*, Washington, D. C., 1994.
- (43) 1993年8月、フラン圏外に持ち出された CFA フラン紙幣の、BCEAO, BEAC による買戻しは停止された。ただし紙幣の持出し以外の国際的資金の移動は原則として保障された。Le Soleil, le 2 août 1993.
- (44) フランスの主張の詳細については注(45)、世銀 (および IMF) のそれについては以下の文献を参照されたい。World Bank, *La dévaluation du franc CFA: Une décision incontournable: Une opportunité pour la relance économique de l'Afrique*, Washington, D. C., janvier 1994 / idem, *Adjustment in Africa: Reforms, Results, and the Road Ahead*, Washington, D. C., 1994 / IMF, "The Rationale for the CFA Franc Realignment," *The IMF Survey*, February 1994 / James Boughton, "CFA Franc: Zone of Fragile Stability in Africa," *Finance & Development*, December 1992.
- (45) Pierre Jaquemot et Elsa Assidon, *Politiques de change et ajustement en Afrique*, Ministère de la coopération et du développement, Paris, 1988 / Jean-Michel Severino, *La France et la politique macro-économique et financière en Afrique subsaharienne*, Ministère de la coopération et du développement, 1992.
- (46) 大林稔「アフリカの地域経済統合再生の兆し」(『アフリカレポート』第15号, 1992年9月)。
- (47) 世銀はUDEACの改組に関して、フランスと協調しつつ技術協力を行った。World Bank, *Regional Cooperation for Adjustment: A Program of Trade and Indirect Tax Policy Reforms for Member Countries of the UDEAC*, Washington, D. C., June 1992.
- (48) Premier Ministère, *La modification de parité du franc CFA et du franc comorien*, Paris, janvier 1994.
- (49) コートジボワールは UMOA 全体の GDP の35%以上、カメルーンは中部ア

フリカ関税経済同盟 (Union Douanière et Économique de l'Afrique Centrale: UDEAC) の同じく60%以上を占める。Banque de France, *Rapport annuel: La zone franc*, Paris, 1994.

- (50) なお、表10中で低所得国向けおよびコンゴとガボン向けの協力が縮小しているのは次の理由による。まず低所得国への協力が減少したのは、ラ・ポールにおけるフランスの決定、すなわち低所得国への資金協力の全面無償化の決定に伴い、公的資金融資が停止されたためである。次にコンゴ向け融資は1990年末以来の対フランス債務返済の停止および民主化に伴う政情の混乱(事実上の内戦)のために、ガボン向けは政治的考慮により大規模プロジェクトが実施されなかったことにより低下している。
- (51) 赤字転化以前は、利子付きとはいえフランスがフラン圏から外貨供給を受けていたわけであり、またフラン圏全体の通貨供給量はフランスのその2.4%にすぎず、操作勘定維持のコストはそれほど大きくはないともいえる。
- (52) *Marché tropicaux et méditerranéens*, le 23 septembre 1994, pp. 1984-1985.
- (53) 切下げ後、西アフリカ経済通貨同盟 (Union économique et monétaire ouest-Africaine: UEMOA), 中部アフリカ経済通貨共同体 (Communauté économique et monétaire en Afrique centrale: CEMAC) が設立された。それぞれ UMOA, BEAC 加盟諸国から構成されている (注(2)参照)。統合の目標は以下のとおりである。
- ①共通通貨の強化。
 - ②マクロ政策の調整。
 - ③法制・金融制度の統一化 (とりわけ地域商法の採用, 地域統一金融資本市場の創出など)。
 - ④財の自由移動, 関税同盟。
 - ⑤共通の部門別政策の実施。
- (54) たとえば Philippe Hugon, "Opportunités et risques de la dévaluation," *le Figaro*, 18 février 1994.
- (55) たとえば経済協力中央基金 (Caisse centrale de coopération économique) 元総裁, アンドレ・ポステル・ヴィネ (André Postel-Vinay) はフラン圏のアフリカ化を主張している (CAD, OCDE, "L'examen de l'aide 1993/1994," Rapport sur l'examen de la politique et du programme de coopération pour le développement de la France (Note du secrétariat, 4 mars 1994.)
- (56) マリー・ピエール・スプティル (Marie-Pierre Subtil) はミッテラン大統領在任中, アフリカ政策の内容, あり方に大きな変化がなかったことを, 以下のように皮肉に表現している。「(ミッテラン) 大統領は彼の最後のフランス・アフリカ首脳会議に臨んで, あたかもこの13年間, フランスと旧植民地

アフリカ諸国との関係はなにも変わらなかったがごとく、要するに『振り出しに戻ったのだ』と述べるのだろうか」(“M. Mitterrand va présider son dernier sommet africain,” *Le Monde*, 6-7 novembre 1994)。

- (67) 本章では扱えなかったが、ソ連・東欧圏の崩壊をもたらしたフランスの対アフリカ外交における2つの新しい要素について述べておこう。それは「人道的介入」と南アの民主化である。これらは従来の対アフリカ外交の外から、全く別のアプローチとプレイヤーを導入した。ソマリアへのフランスの派兵は、「人道的介入の義務」という新しい外交理念により合理化され、ベルナール・クシュネル (Bernard Kouchner) という NGO 出身の閣僚と、彼のために新設された人道活動省により推進された。一時はアフリカにおけるフランスの軍事行動も、人道的介入に新しい原則を見いだしたかのようであった。しかし「人道的介入」はソマリアで挫折し、ボスニアで難航している。さらにルワンダへのフランス軍の安全圏設置作戦は、「人道的介入」がもつ政治的欺瞞の危険性をも暴露した。近い将来に、この新しい概念がフランスの対アフリカ政策において大きな役割を果たすことはなさそうである。

他方、民主化された南アはフランスにとって羨望と不安の種である。新生南アはその(相対的に)巨大な市場によってフランス企業、とりわけ在アフリカの企業を魅惑している。しかし南アはその政治・経済的な力により、彼らにとって強力な競争相手とも映っている。すでに南ア製品は南部アフリカのみならずフランス語圏にも氾濫しており、南アの投資ミッションはアフリカ各国のフランス大使館の注意を引かざるをえない。1994年、ミッテラン大統領は、OECD 諸国の最初の元首として南アを訪問したが、具体的な成果はなかった。巨人・南アとどのようにつきあってゆくかは、今後の対アフリカ政策の全く新しい、そして大きな課題である。